

第28回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和元年10月25日(金)午後1時52分
閉 会 令和元年10月25日(金)午後2時30分
場 所 市役所北庁舎3階第4会議室

2 会議録署名委員

- 2番 千金楽 千 詠 委員 3番 田 中 繁 委員
17番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1番 朝 倉 泰 則 委員 | 2番 千金楽 千 詠 委員 |
| 3番 田 中 繁 委員 | 4番 榎 本 重 雄 委員 |
| 5番 志 水 清 隆 委員 | 6番 戸 塚 孝 委員 |
| | 8番 都 築 一 委員 |
| 9番 菊 池 伸 明 委員 | 10番 小 林 茂 委員 |
| 11番 平 田 佳 子 委員 | |
| 13番 田 中 仁 志 委員 | 14番 伊 藤 久 夫 委員 |
| 15番 筒 井 敏 彦 委員 | 16番 河 内 邦 男 委員 |
| 17番 石 阪 脩 委員 | 18番 松 村 良 夫 委員 |
| | 20番 小 牧 直 子 委員 |

4 欠席委員

- 7番 川 辺 初太郎 委員 12番 澤 井 泰 造 委員
19番 市 川 耕 作 委員

5 議 長

- 17番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 小柴靖也事務局長 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 「第30回府中市農業まつり」について
 - (3) 10月度の活動報告について
 - (4) 次回の総会開催日
 - (5) その他

午後1時52分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第28回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は足元の悪い中、出席していただきましてありがとうございます。ここところ、天候が悪く日照不足で農作物に影響があると思います。天候にめげずに農作業に従事していただきたいと思います。また、千葉や長野で被災された方々は大変だろうと思っています。幸い私どもの地域はそういうことがありませんでしたので、何かできることがあれば少しでもお役に立ちたいともっています。

本日は、7番川辺委員さん、12番澤井委員さん、19番市川委員さんから所用により欠席との連絡が入っております。

出席者は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、2番、千金楽委員さん、3番、田中繁委員にお願いいたします。

それでは、「第1号議題 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は小金井市前原町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、新町○の○○の○、168平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年9月30日、転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中仁志委員さんをお願いしております。なお、現地は9月27日までに駐車場が完成したとのことです。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中仁志委員さん如何

でしょうか。

○委員（田中仁志委員） はい、10月2日に現地を確認してまいりました。コインパーキング4台、月極1台でコインパーキングは営業していました。これといて問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）
ご質問等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、1, 115平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年9月27日、転用の目的は建売住宅8棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

第2項、譲り受け人は押立町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇〇〇、譲渡人は押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇〇、44平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年10月4日、転用の目的は資材置場となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、10月14日に現地の確認をしました。草は生えていますが、別に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、戸塚委員さん如何でしょうか。

○委員（戸塚委員） はい、既に資材置場になっていて、問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、朝日町〇の〇の〇、〇〇〇〇、宮城県岩沼市平等〇の〇の〇、〇〇〇〇、朝日町〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、朝日町〇の〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は、朝日町〇の〇の〇、〇の合計2筆、畑、747平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇〇〇、2ページに移りまして、買取り申出地は、南町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇の一部、〇の合計8筆、田、2,435平方メートル。

3から5ページは〇〇氏他2名から提出された証明願、〇〇〇〇氏以外2名の署名押印、買取り申し出生産緑地の明細書で、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築委員さんをお願いしております。

7、8ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、石阪会長さんをお願いをしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、10月14日に現地の確認をしました。良く管理されていて問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項は私です。10月6日に現地の確認をしました。現状は梨とブルーベリーの畑と若干の野菜を作っています。もったいないと思いますが、相続ですのでやむを得ないと思います。

他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行って

いる旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年10月6日から令和元年10月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇〇、畑、501.22平方メートル。

第2項、次の者が平成28年11月4日から令和元年10月14日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇、〇の〇〇の〇の合計12筆、畑、2,742平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成28年10月11日から令和元年10月15日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇〇から〇〇の合計14筆、畑、5,894.41平方メートル。

3ページに移りまして、3から5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ブルーベリーを生産しています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いしています。

7から10ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

11、12ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしています。

13から16ページは〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ぶどう、梨等を生産しています。

17、18ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項と第3項、戸塚委員さんお願いします。

○委員（戸塚委員） はい、第1項はブルーベリーを作っていて、きれい管理しています。第3項の畑の小さい方の二つは果樹畑で、大きい方は果樹園となっていま

す。何の問題もありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、21日に現地確認に行ってきました。南町〇丁目の方は、はくさい、おくら、しゅんぎく、こまつな等いろいろな作物を作っていました。

○丁目の方はブロッコリーが作付けしてありました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項は証明することといたします。

次に、6「その他」に入ります。

（1）「生産緑地地区の制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。生産緑地地区の制限解除について。

1、買取申出ナンバー271、買取申出日、令和元年6月24日、制限解除日、令和元年9月24日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は、小柳町〇の〇〇の〇、760平方メートル。

2、買取申出ナンバー272、買取申出日、令和元年6月26日、制限解除日、令和元年9月26日、買取申出者、〇〇〇〇〇、申出地の概要は、南町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の一部の合計1,491平方メートル。

3、買取申出ナンバー273、買取申出日、令和元年6月27日、制限解除日、令和元年9月27日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は、押立町〇の〇〇の〇〇、44平方メートル。なお、3の買取申出ナンバー273につきましては、先ほど第2号議題の第2項で転用届出があったものです。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。何かございますか。（…）

次に、（2）「第30回府中市農業まつりに」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、それでは第30回農業まつりについてご説明いたします。

資料ナンバー2の5枚目、カラー刷りの第30回府中市農業まつりのチラシをご覧ください。

府中市農産物の即売、品評会、各種イベント等を行い、地産地消の推進と都市農業の役割を広く来場者にPRすることにより、農業の振興を図ることを目的に11月16日、土曜日、17日の日曜日の2日間、府中市郷土の森博物館を会場として

例年通り開催させていただきたいと考えています。また、模擬店の他参加型ゲームの実施など例年通りとなっています。

なお、11月15日の品評会を含め皆様には3日間の協力態勢をお願いします。大変お忙しいと存じますがよろしくをお願いします。各日の担当ですが資料の4枚目に担当表を付けてあります。15日は出展の受付や審査員の手助け等をお願いします。16、17日は園芸相談の他マインズ農協協のテントで生産団体に属していない農家の方々の即売の補助をお願いいたします。集合時間、解散時間は下段に記載の通りです。また、日程で都合がつかない方は他の委員さんと交換していただきたいと思います。その場合は事務局にお知らせください。

本日、チラシ、ポスターをお配りしていますが、自宅の塀などで市民の目に留まるところに掲示していただき、PRにご協力くださるようお願いいたします。以上です。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。何かご質問等ございますか。（…）

今回から、3日間、委員の皆様にお手伝いしていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、（3）「10月度活動報告について」及び（4）「次回の総会開催日」を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、10月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が9月27日に開催され、農地法4条の届出が3件、農地法5条の届出が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が5件、その他の審議していただきました。

10月に入りまして、10月10日には農業委員会経営関係部会長研究集会在、青梅市役所で開催され青梅市内の認定新規就農者の現地視察などを行い、田中繁農業経営部会副部会長が参加しました。

15日には農業簿記講習会が北庁舎第1会議室で開催され4名の参加がありました。同じく15日に「農業まつり実行委員会」が第2会議室で開催され石坂会長、事務局が出席しました。

18日は女性農業委員等研修会がパルテノン多摩であり、現地研究として多摩市、日野市の女性農業者の経営を見学し、千金楽委員が参加されました。

21日は、北多摩地区農業委員会連合会理事会が立川市役所であり、令和2年度

予算の確保などについて協議され、石阪会長、小柴事務局長が出席いたしました。

続きまして、次回の総会開催日ですが11月は22日、金曜日、午後2時から第6会議室で開催いたしますので、ご出席をお願いします。

また、12月の予定は、20日、金曜日です。当日は総会終了後に親睦会の忘年会を開催予定ですので、総会開始時間は4時となります併せてご承知おきください。

最後に、クールビズの期間が、10月31日で全庁的に終了いたします。ご協力ありがとうございました。以上です。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。何かございますか。（…）

委員さんから何かありますか。（…）

千金楽委員さん研修会はどうでしたか。

○委員（千金楽委員） はい、多摩市と日野市の女性農業委員の方が中心となり、市民を巻き込み、地域の農業でどのようなものが生産されているかの周知を行っているとのことでした。

多摩市は4人の女性農業委員がおられて、農業委員会会長さんが先駆的だと誇りに思っているようでした。

紹介された2件の一つは、無農薬栽培で雑草の中に作物があるような方で農家レストランをやっていて、食育に自信があるようでした。

農地を3つ回りましたが、3つ目は日野の最近話題になっている東大を出た女性の方のところで、周りの方に助けていただきながら営農しているとのことでした。

2件目の方は古くから農家をやっている方で、相続の時、山一つを継続することが難しく、一部分、斜面を市に寄付をし、今緑地になっているそうです。山の上の方でブルーベリー、さといもを栽培し、近くの精神的に弱い方と一緒に作業をしているそうです。この方の家は江戸時代から続いている農家で地域のリーダー的存在だそうで、最初の農家レストランをやっている方も教えたそうです。以上です。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。他に委員さんからありますか。

○委員（田中仁志委員） はい、以前街路灯のことでお願いして、アルミ箔を張ってもらいましたが、LEDは光が強いらしく効果はありませんでした。道路が6メートル、その奥4メートル位で街灯から10メートルくらい離れていますが、だめでしたね。

○事務局（小柴事務局長） はい、そうですか。再度管理課に話します。

○議長（石阪委員） 他によろしいですか。（…）

事務局からありますか。

○事務局（佐伯事務職員） はい、2点ありまして、お配りした資料で「世界都市農業サミット分科会・シンポジウムの開催について」の案内がありますが、こちらに参加を希望される方は、10月30日、水曜日までに、「食と農セミナー」についての参加希望者は、11月15日、金曜日までに事務局へご連絡ください。とりまとめてそれぞれ報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（石坂委員） はい、よろしいですか。（…）

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第28回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時30分閉会